

地域医療再生の修正計画まとまる

選択と集中、分担と連携を基本に

市では、本市の喫緊の課題である地域医療の再生に向けて、府や公的3病院（舞鶴医療センター、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院）の設置母体、関係機関と協議、調整を進めてきました。このたび、第2回目の中丹地域医療再生計画に係る関係者会議において、同計画の修正について協議が行われ、次のとおり案がまとまりましたのでお知らせします。

関係者会議を開催

11月8日、京都市内において、府の主催で公的3病院の設置母体や市などによる第2回目の関係者会議が開催されました。

会議には、独立行政法人国立病院機構近畿ブロック事務所、国家公務員共済組合連合会、日本赤十字社京都府支部、府、市のほか、オプザバーバーとして京

都府立医科大学が出席。

中丹地域医療再生計画の修正について、6月17日に開催された第1回目の関係者会議で市が提案した考え方に基づき協議し、次のとおり案がまとまりました。

今後、府において必要な手続きを行い、国の承認を得て、計画期間の期限である平成25年度末までに各病院の機能充実などを図っていきます。

修正計画の「コンセプト」

人口減少など将来の医療需要の動向をにらみ、東・西地域のバランスに留意しつつ、医療資源の効率的な活用および市域全体の病床数の削減を図ることに、安定的で持続可能な医療提供体制を確立します。

「修正計画の概要」

医療機能の「選択」と「集中」、「分担」と「連携」による地域医療の再生を目指すものであり、その概要は次のとおりです。

- ① 東・西地域のバランスに留意しつつ、各疾患別のセンター化を図るなど個々の病院の特色ある分野の機能を充実
- ② 市が主体となつて「舞鶴地域医療連携機構（仮称）」を設置し、病院間の連携強化を図ることに、全体として有機的に機能する体制を構築
- ③ 府立舞鶴こども療育センターの移転・活用により、小児医療の充実を推進
- ④ 市が主体となつて一次救急医療（※1）の拠点機能を整備し、救急医療体制を強化

【用語解説】

- （※1）一次救急医療：入院や手術を要しない外来診療で済む軽度な症状に対応する救急医療
- （※2）脳卒中センター：脳卒中（脳出血、脳梗塞など）や脳挫傷などの脳疾患に対応した高度な医療機能を有する専門の医療施設
- （※3）周産期サブセンター：NICU（新生児特定集中治療室）を有し、早産などのハイリスク出産に対応した高度な新生児医療機能を有する専門の医療施設
- （※4）地域医療支援病院：診療所と連携し支援することにより、地域医療全体の充実を図ることを目的とした病院
- （※5）救急告示病院：二次救急医療体制（※11参照）を実施できる病院

- （※6）地域がん診療連携拠点病院：地域におけるがん診療連携を推進するための中核となる病院
- （※7）認知症疾患医療センター：認知症疾患で身体合併症など急性期医療に対応する専門の医療施設
- （※8）循環器センター：心筋梗塞や狭心症などの心臓疾患などに対応した高度な医療機能を有する専門の医療施設
- （※9）リハビリテーションセンター：身体機能回復を目的とした集中的・効果的なリハビリテーションを提供する専門の医療施設
- （※10）療養病床：病状は安定しているが、長期に渡り入院を必要とする患者のための病床
- （※11）二次救急医療：入院や手術が必要な病気がけがに対応する救急医療

事業計画

《各病院の機能強化・充実など》

- ◆舞鶴医療センター
 - ◇概要：①脳神経外科、神経内科など特徴ある機能を生かし、「脳卒中センター（※2）」とし

ての機能を充実・強化②府北部の「周産期サブセンター（※3）」として機能向上に必要な施設・設備を整備③「地域医療支援病院（※4）」「救急告示病院（※5）」「地域がん診療連携拠点病院（※6）」として引き続き地域医療を担うとともに、「認知

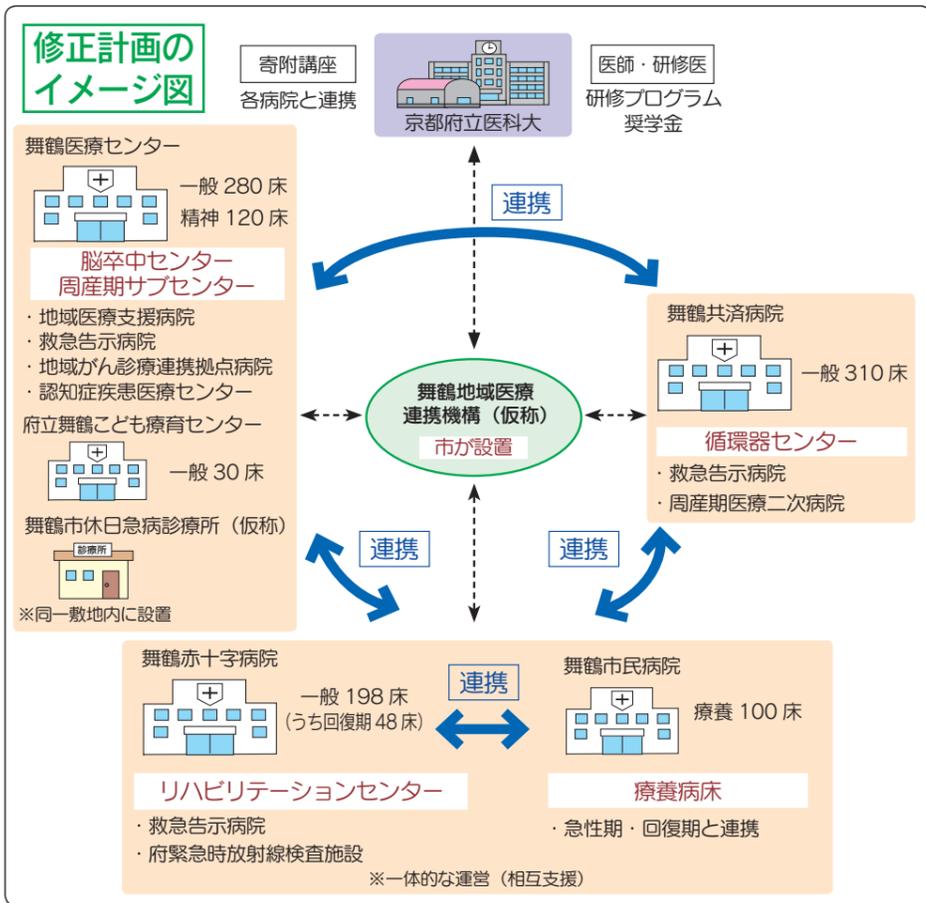
症疾患医療センター（※7）」として、府北部の精神疾患に対応する基幹病院の役割を担う④敷地内に府立舞鶴こども療育センターを移転し、連携強化による小児医療体制を充実⑤「舞鶴市休日急病診療所（仮称）」を敷地内に市が設置し、市域の一次救急医療体制を整備

- ◆舞鶴共済病院
 - ◇概要：①循環器内科、心臓血管外科など特徴ある機能を生かし、「循環器センター（※8）」としての機能を充実・強化②「救急告示病院」
- ◆舞鶴赤十字病院
 - ◇概要：①整形外科が充実している特色を生かし、「リハビリテーションセンター（※9）」としての機能を充実・強化②市民病院内に設置していた「府緊急時放射線検査施設」を舞鶴赤十字病院内に移転・整備③「救急告示病院」などとして引き続き地域医療を担う

《舞鶴地域医療連携機構（仮称）による連携強化》

市域の医療機能の充実を図るため、舞鶴医師会や市内公的病院などの参画のもと、市が主体となり「舞鶴地域医療連携機構（仮称）」を設置し、次の事業を行います。

- ◆病院間の連携強化事業：急性期、回復期（リハビリテーション）、療養期、在宅医療における医療連携体制の構築に向けた取り組み
- ◆救急医療体制の強化：①一次救急医療体制として「舞鶴市休日急病診療所（仮称）」を市が整備②二次救急医療（※11）体制の確保のため、公的3病院による輪番制度の実施
- ◆医師確保対策事業：①医師確保を図るため、寄附講座を開設②公的3病院の特徴的な機能を生かした研修体制構築の支援③若手医師の確保を図るため、奨学金貸付事業などを実施



- ◆舞鶴赤十字病院
 - ◇病床数：一般病床198床（うち回復期48床）
 - ◇基金配分額：6億5,000万円（うち緊急被ばく医療整備1億5,000万円）
- ◆舞鶴共済病院
 - ◇概要：①循環器内科、心臓血管外科など特徴ある機能を生かし、「循環器センター（※8）」としての機能を充実・強化②「救急告示病院」
 - ◇基金配分額：5,000万円
- ◆舞鶴赤十字病院
 - ◇概要：①整形外科が充実している特色を生かし、「リハビリテーションセンター（※9）」としての機能を充実・強化②市民病院内に設置していた「府緊急時放射線検査施設」を舞鶴赤十字病院内に移転・整備③「救急告示病院」などとして引き続き地域医療を担う
 - ◇基金配分額：2億5,000万円
- ◆舞鶴赤十字病院
 - ◇概要：①整形外科が充実している特色を生かし、「リハビリテーションセンター（※9）」としての機能を充実・強化②市民病院内に設置していた「府緊急時放射線検査施設」を舞鶴赤十字病院内に移転・整備③「救急告示病院」などとして引き続き地域医療を担う
 - ◇基金配分額：2億5,000万円
- ◆舞鶴赤十字病院
 - ◇概要：①整形外科が充実している特色を生かし、「リハビリテーションセンター（※9）」としての機能を充実・強化②市民病院内に設置していた「府緊急時放射線検査施設」を舞鶴赤十字病院内に移転・整備③「救急告示病院」などとして引き続き地域医療を担う
 - ◇基金配分額：2億5,000万円

11月20日 市政懇談会を開催 計画の修正内容などを説明

11月20日（日）、中丹地域医療再生計画の修正と市民病院の取り組みやこれからの市政の運営について市民の皆さんに説明し、意見を聞く場として「市政懇談会」を開催します。申し込み不要。

◆日時と会場 下表のとおり

◆内容

- ◆1部…中丹地域医療再生計画の修正と市民病院の取り組みについて
- ◆2部…これからの市政の運営について

◆出席者 多々見良三・舞鶴市長ほか

日時	会場
11月20日 14時から	勤労者福祉会館 (西総合会館内、多目的ホール)
11月20日 19時から	総合文化会館小ホール (東コミュニティセンター)